

全国と比べて本県の財政状況はどうなっているのでしょうか。

	経常収支比率		起債制限比率	
	石川県	全国	石川県	全国
平成2年度	66.5%	68.7%	10.6%	9.1%
平成11年度	81.9%	87.7%	10.7%	11.7%

財政指標は全国と比べ総じて健全

財政構造の弾力性を図る指標として経常収支比率があります。経常収支比率とは、サラリーマンの家計に例えれば、毎月決まって入ってくる基本給のうち、食費、家賃、ローンの返済など決まって支払う必要がある生活費にどれくらい回しているかを示すものであり、これが上昇するということは、臨時的な支出にお金を回す余裕がなくなってきたことになり、財政構造の硬直度高いということになります。

本県の経常収支比率は、組織・機構の見直しとそれに伴う定員管理の徹底などにより、全国と比べ人件費の割合が低いことなどから、81.9%と全国（87.7%）に比べてもまだ弾力性を保っているといえます。ただ、この指標も、県税収入が伸び悩む一方、公債費などの義務的経費が増えているため、徐々に上昇する傾向にあります。

また、公債費があまりに大きいと県債の発行が制限されることがありますが、その際の指標である起債制限比率は、10.7%と全国平均を少し下回る率となっており、県債発行の制限を受ける20%までには、まだまだ余裕を残しています。

起債制限比率とは、簡単にいえば、県が自主的に調達し、自由に使えるお金のうち、どれだけが借金返済に使われているかを示す指標です。

本県は、公債費は伸びていますが、地方交付税措置のある有利な県債の活用により、起債制限比率は横這いとなっています。

このようにして、本県財政は、県債残高は増えているものの、将来の財政負担を軽減するため、有利な起債の活用や定員管理の徹底などに努めた結果、現在のところ、全国的にみて総じて健全であると考えています。

ひとくちメモ

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心とした毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合をいいます。

起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的にみた場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。